

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	男女共同参画社会の形成の促進		評価方式	総合(実績)・事業	番号	12
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	362,247	336,665	355,712	282,449		
（ 補 正 後 ）	357,182	349,879	355,712			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	357,182 <0>	349,879 <0>				
支出済歳出額（千円）	236,706	211,254				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	120,476 <0>	138,625 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<p>【達成目標】 女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。</p> <p>【目標の達成度合いの測定方法】 個別票②に記載。</p>					
政策評価結果を受けて改善すべき点	<p>男女共同参画局で実施する各事業について、一層の事業内容の改善、事業実施の効率化に向けて、不断の見直しを行う。普及・啓発については、広報媒体等の部数の見直しを行うなど、より一層効果的・効率的な広報の実施に努める。地方公共団体・民間団体等との連携については、プログラムの見直しを行うなど、各種会議・研修のより効果的な開催に努める。</p> <p>女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、これまでの事業の成果を活かしつつ、新たな課題への対応のための新規事業の実施も含め、対策の充実にに向けた検討を行う。また、女性の参画拡大に向けた取組については、積極的改善措置の推進に向け、これまでの成果を踏まえつつ、より効果的な事業となるよう検討を行う。</p> <p>また、第3次基本計画の策定に向けた検討において、男性や子どもにとっての男女共同参画等が重要な柱とされていることを踏まえ、新規事業の検討を行う。</p>					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>政策評価書作成の過程で無駄削減に資する検討を行い、引き続き一般競争入札の実施や事業の執行状況を踏まえた各種印刷物の部数の削減や、一部廃止を含めた事業の見直し等を図るなど、今後とも一層の予算の効率的な執行に努めることとした。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	男女共同参画社会の形成の促進				番号	12		(千円)	
	予 算 科 目							政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	男女共同参画社会形成促進費	男女共同参画の形成の促進に必要な経費	355,712	282,449	-23,417
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							355,712 の内数	282,449 の内数
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	>
	C	2					<	>	>
	C	3					<	>	>
	C	4					<	>	>
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	>
	D	2					<	>	>
	D	3					<	>	>
	D	4					<	>	>
	小計							の内数	の内数
合計							355,712 の内数	282,449 の内数	-23,417

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		男女共同参画社会の形成の促進			番号	12		(千円)
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+ (C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)
男女共同参画に関する普及・啓発	A	1	37,374	22,014	△ 15,360	△ 1,175	△ 1,175	執行状況等を踏まえ、男女共同参画白書作成経費については、概要版の一部廃止を行った。
男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	A	1	97,090	102,411	5,321	△ 12,538	△ 12,538	執行状況等を踏まえ、「地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザーの派遣」及び各種会議等について、効率的執行の観点から見直しを実施。また、「ヤングリーダー会議」を廃止。
女性に対する暴力の根絶に向けた取組	A	1	76,360	155,176	78,816	△ 3,217	△ 3,217	執行状況等を踏まえ、「配偶者からの暴力被害者自立支援モデル事業」を廃止するなど、事業全般を大幅に見直し、地域の実情に応じた取組を促進する事業に転換を図った。
女性の参画の拡大に向けた取組	A	1	14,914	19,692	4,778	△ 6,487	△ 6,487	執行状況等を踏まえ、「女性の参画拡大に向けた調査」の廃止を行った。
合計			225,738	299,293	73,555	△ 23,417	△ 23,417	

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：男女共同参画局

政策名	男女共同参画社会の形成の促進	番号	12																																
<p>政策の概要</p>	<p>男女共同参画基本計画（第2次）に基づき、政府一体となって総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。なお、これまでの取組の反省点等を踏まえ、平成21年より、第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた検討を開始した。</p> <p>男女共同参画に関する普及・啓発のため、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施による人財育成等を通じた広報・啓発活動を行う。</p> <p>地域における男女共同参画の促進のための支援、地域レベルの啓発促進のための各種会議・フォーラム等の開催、地方における人材育成のための研修を通じた地方公共団体・民間団体等の取り組みの支援・促進、地方公共団体・民間団体等が主体となる総合的かつ実践的な取組を促す。</p> <p>国際交流・国際協力の促進のため、国際的規範等の国内への浸透、セミナーの開催、情報収集・分析、我が国の施策・取組についての情報発信、各種国際会議への出席等を行う。</p> <p>女性に対する暴力に対する社会の意識を喚起するとともに、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。</p>																																		
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 男女共同参画基本計画（第2次）に基づく政府全体の施策の推進については、フォローアップの実施により進捗状況の把握に努め、政府一体となった施策の推進を図った。 男女共同参画局が実施する各事業については、実施状況を踏まえた事業内容の改善、事業の効率化等に努めた結果、概ね、当初の目標を達成することができた。特に、女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、当初の目標を上回る成果を上げている。一方、女性の参画拡大に向けた取組については、一定の進展が見られるものの、固定的性別役割分担意識等を背景に、2020年の目標達成に向けた進捗状況が十分とは言えない状況にあり、更なる改善が必要である。</p> <p>（必要性） 急速に進む少子高齢化や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するためには、女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが必要である。</p> <p>（効率性） 広報誌等の紙資料の印刷及び梱包・発送、ホームページの管理・運用については、一般競争入札を行い、効率的な実施に努めるとともに、広報誌等の紙資料については配布部数及び配布先の精査を行った。 全国会議やフォーラム、地域における男女共同参画の促進支援については、一般競争入札により効率的な事業の実施に努めた。研修についても、研修を統合して開催するなど、業務の効率化や経費の削減を図った。 国際交流・国際協力の促進については、英文冊子(Women and Men in Japan 2010)の作成に当たり、企画競争による経費削減を図るとともに、質の高い成果物を効率的に作成した。WLN会合に向けたキックオフセミナーの運営支援業務について一般競争入札の実施による効果的な事業実施に努めた。 女性に対する暴力をなくす運動については、政府広報を活用するとともに、民間団体と連携してキャンペーンを行うなど、効果的かつ効率的な実施に努めた。配偶者からの暴力被害者支援セミナー及びDV全国会議は、一般競争入札による効率的な実施に努めた。 女性の参画拡大に向けた取組については、各機関・団体への調査の実施は内閣府自ラ行い、経費を節減した。ポジティブ・アクションの導入に関する調査研究やデータベースの更新については、一般競争入札により、事務及び費用の効率化を図った。</p> <p>（有効性） 男女共同参画白書については、平成20年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を取りまとめた。また、第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた検討を行う中で、男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会において、第2次基本計画に盛り込まれた事項の取組状況についてフォローアップを行ったほか、第2次基本計画に盛り込まれた施策については、法・制度の整備や政策・方針決定過程への女性の参画・拡大の進展がみられるなど、男女共同参画の取組が進んでいるものもある。</p> <p>広報誌や各種パンフレット、ホームページ上での情報提供等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開することができた。また、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。</p> <p>全国会議やフォーラムについては、前年度のアンケートにおける参加者からの意見を踏まえ改善した資料について、より分かりやすく男女共同参画の形成の状況や実現に向けた取組を紹介するなど、工夫を行った結果、参加者の満足度の向上がみられた。地域における男女共同参画の促進については、地域における男女共同参画の取組や多様な主体の連携・協働による実践的・主体的な取組をおこなっている機関の活用事例等を収集し、関係機関に提供する等により、効果的な支援を行うことができた。基礎研修、苦情処理研修については、アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うなど、より効果的な開催に努めた。</p> <p>国際交流・国際協力の促進については、わが国の取組発信を国際会議等の場で発信したほか、会議の成果をホームページ・メールマガジン、局広報誌等への掲載や、一般の方を対象とした「聞く会」等で紹介し、その普及に努めている。また、「2010APEC女性リーダーズネット枠(WLN)会合に向けてのキックオフ・セミナーを開催することにより、平成22年9月に開催のAPEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合について、その意義を広く一般に普及し、参画の気運を高めることができた。</p> <p>女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、配偶者からの暴力をはじめとする女性に対する暴力に関する社会全体の関心を高める内容としたポスターやリーフレットを作成し、全国の地方公共団体に配布したほか、地下鉄の駅等国民の目に止まりやすい場所への提示に努め、効果的な広報を行った。配偶者からの暴力被害者支援セミナーやDV全国会議については、昨年度の参加者等へのアンケート結果や事業の成果等を踏まえながら、開催時期・回数・テーマ等プログラムを見直し、効果的な実施に努めたことにより、参加</p> <p>女性の参画拡大に向けた取組については、「2020年30%」の目標の達成に向け、各分野の管理職等に占める女性割合の調査・公表等意識啓発に努めており、目標達成に向け、更なる効果的な取組を行う。</p> <p>（反映の方向性） 男女共同参画社会の実現のためには、国民各界・各層の幅広い理解を得ることが重要である。このため、男女共同参画に関する普及・啓発活動については、若年層や男性の参画が少ないことから、その参画を促進するような取組を行う必要がある。 また、女性に対する暴力の根絶に向けた取組においても、一層効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。 地方公共団体や民間団体、国際機関等との連携を一層強化しつつ、幅広い層を取り込む形で男女共同参画の推進に取り組んでいきたい。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="363 1843 1224 2152"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>男女共同参画基本計画(第2次)に盛り込まれた施策の推進状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)</td> <td>施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)</td> <td>各府省における施策の実施状況のフォローアップ等により、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを通じて、目標値として設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識に対する否定的な回答の割合</td> <td>%</td> <td>50%以上</td> <td>52.1%</td> <td>—</td> <td>55.1%</td> <td>50%以上</td> <td>平成19年度の実績値を踏まえて設定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度		男女共同参画基本計画(第2次)に盛り込まれた施策の推進状況	—	—	—	—	—	施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)	施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)	各府省における施策の実施状況のフォローアップ等により、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを通じて、目標値として設定。		「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識に対する否定的な回答の割合	%	50%以上	52.1%	—	55.1%	50%以上	平成19年度の実績値を踏まえて設定	
達成目標	指標名	単位	基準値					実績値					目標値	達成目標・指標の設定根拠・考え方																					
				19年度	20年度	21年度																													
	男女共同参画基本計画(第2次)に盛り込まれた施策の推進状況	—	—	—	—	—	施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)	施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)	各府省における施策の実施状況のフォローアップ等により、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを通じて、目標値として設定。																										
	「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識に対する否定的な回答の割合	%	50%以上	52.1%	—	55.1%	50%以上	平成19年度の実績値を踏まえて設定																											

女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。	内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	件/月	33000件 (20年度)	32000件	33000件	30000件	32000件	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合	%	87 (20年度)	—	87	87	70	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	%	76 (20年度)	70	76	79	80%以上	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合	%	基礎:75.1 苦情:— (20年度)	基礎:— 苦情:—	基礎:75.1 苦情:—	基礎:77.5 苦情:76.6	基礎:75.1 苦情:— (20年度)	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数	件	—	—	—	57	50件以上	
	「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数	回	5 (20年度)	5	5	8	4	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	国際シンポジウム・セミナーのアンケートにおいて肯定的な評価の割合	%	82.5 (20年度)	83.3	82.5	87.9	80%以上	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合	%	基礎:93.3 応用:99.1 管理職: 83.0 (20年度)	基礎:88.7 応用:91.0 管理職: 84.5	基礎:93.3 応用:99.1 管理職: 83.0	基礎:93.1 応用:90.5 管理職: 87.9	70%以上	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合	%	85.7% (20年度)	—	85.7	87.2	70%以上	平成20年度の実績値を踏まえて設定
	女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数	箇所	全地方公共団体	—	全地方公共団体	全地方公共団体	全地方公共団体	女性に対する暴力をなくす運動の趣旨を踏まえて設定
	社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合	%					2020年までに30%程度	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第171回通常国会施政方針演説	平成21年1月28日	…高齢者、障害者や女性も働きやすい社会、努力が報われる社会をつくるのが重要であります。
第173回臨時国会所信表明演説	平成21年10月26日	…職場や子育てなど、あらゆる面での男女共同参画を進め、すべての人々が偏見から解放され、分け隔てなく参加できる社会、先住民族であるアイヌの方々の歴史や文化を尊重するなど、多文化が共生をし、だれもが尊厳を持って生き生きと暮らせる社会を実現することが、私の進める友愛政治の目標となります。	